

令和6年第3回古殿町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和6年9月12日(木)午前10時開議

- 日程第 1 議案第48号 古殿町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議案第49号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第50号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第51号 古殿町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第52号 古殿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第53号 古殿町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第54号 古殿町辺地総合整備計画の変更について
- 日程第 8 議案第55号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 議案第56号 教育委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第57号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第11 議案第58号 令和6年度古殿町一般会計第2次補正予算
- 日程第12 議案第59号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算
- 日程第13 議案第60号 令和6年度古殿町介護保険特別会計第2次補正予算
- 日程第14 議案第61号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算
- 日程第15 議案第62号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計第1次補正予算
- 日程第16 議案第63号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計第1次補正予算
- 日程第17 議案第64号 令和6年度古殿町下水道事業会計第1次補正予算
- 日程第18 議案第65号 令和5年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第66号 令和5年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第67号 令和5年度古殿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第68号 令和5年度古殿町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第69号 令和5年度古殿町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第70号 令和5年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第71号 令和5年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第72号 令和5年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第26 報告第 4号 令和5年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第27 請願の処理

日程第28 発議の上程（発議第5号）1件

日程第29 発議第 5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

日程第30 議員の派遣について

日程第31 閉会中の継続調査申出

出席議員（10名）

1番 根 本 重 一 君	2番 根 本 太郎兵衛 君
3番 鈴 木 隆 君	4番 野 崎 喜 彦 君
5番 佐 川 勇 司 君	6番 佐 藤 一 夫 君
7番 岡 部 淳 一 君	8番 木 戸 久 康 君
9番 松 崎 法 通 君	10番 緑 川 栄 一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長 岡 部 光 徳 君	副 町 長 奥 豊 君
総 務 課 長 鈴 木 一 彦 君	産 業 振 興 課 長 佐 川 文 夫 君
地 域 整 備 課 長 矢 内 伸 一 君	住 民 税 務 課 長 水 野 博 枝 君
会 計 管 理 者 水 野 博 枝 君	健 康 福 祉 課 長 生 田 目 太 郎 君
健 康 管 理 センター所長 矢 吹 昭 雄 君	こ だ も 園 長 吉 田 和 夫 君
教 育 長 渡 邊 宏 文 君	教 育 次 長 佐 藤 奥 枝 君
公 民 館 長 佐 川 富 克 君	総 務 課 長 補 佐 矢 吹 淳 君
地 域 整 備 課 長 補 佐 渡 辺 登 君	産 業 振 興 課 長 補 佐 加 藤 裕 一 君
健 康 福 祉 課 長 補 佐 本 郷 正 信 君	住 民 税 務 課 長 補 佐 武 藤 英 昭 君
出 納 室 長 補 佐 鈴 木 佐 知 子 君	

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 野 崎 貴 弘 書 記 水 野 梢

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

◎発議案の提出の報告

○議長（緑川栄一君） 日程に先立ち、報告します。

佐川勇司君ほか1名から、発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出がありましたので、報告します。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第1、議案第48号 古殿町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 古殿町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第48号 古殿町国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第2、議案第49号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第49号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第3、議案第50号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ちょっとお伺いをしたいと思います。

古殿町特定復興産業集積区域という文言が出ていますけれども、この集積区域というのは、どこを指すということになりますか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

福島県全域でしたが、令和3年4月1日からは、区域が県内全域ではなくなりました。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） いわゆる特定復興だから、復興ということになれば、当然、震災等々の問題だと思えますけれども、福島県全域にかけられていた課税免除に関する条例というのが、特定地域になって、古殿町はその特定地域の一つだということが、この状況の中から分かりますけれども、課税の免除というのをこの区域の中で現実的に受けている箇所があるわけですね。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

失礼しました。令和3年4月1日からは、15市町村に変わりました。

古殿町では1社が受けております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これは、そうすると個人的な問題ではなくて、いわゆる法人等の関係に免除されるということになるわけですね。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりです。

○7番（岡部淳一君） 分かりました。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第50号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第4、議案第51号 古殿町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ここで、2点お聞きをします。

まず、第1点は、活力向上地域におけるということは、そういう地域が町に存在するということになりましてけれども、この地域はまずどこの地域という形になりますか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

古殿町なんですけど、福島県が作成した地域再生計画に基づいて、県の認定を受けた事業者になります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これもそうすると、個人ではなくて、その地域における事業者という意味合いになると
思いますけれども、その事業者は、いわゆる不均一課税という状況がある意味なくするために、何らかの措置
が取られている条例だと思いますが、不均一課税といのはどういう意味合いということですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） 町が公益上その他の理由があるときに、独自の判断によって条例に規定して、
一定の範囲の資産に対して課税しないことができることです。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、不均一課税というのは公益性に着目した形で課税の対象、それから対象に
なったところの課税の内容の変更ということになりますけれども、これはあれですか、地域再生法というもの
との関連性での特例みたいな形ですか。これは、これまでこういうものが出てきたことはないの、出てこな
かったために今日も聞いているんですけども、そういう法令的な流れはありますか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） 申し訳ございません。資料が手元にないんですけど、古殿町では該当する事業所
がありません。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 古殿町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例
の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第51号 古殿町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を
改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第5、議案第52号 古殿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 古殿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第52号 古殿町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第6、議案第53号 古殿町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） ちょっと確認をさせていただきますけれども、古殿町地域包括支援センター、この改正については職員の配置の柔軟化というようなことをお聞きしていますけれども、その改正の内容についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご質問の改正内容でございますが、こちらのほうは国の省令が改正されたことに伴っての改正であります。地域包括支援センターには、いわゆる専門職を3人の方配置ということがまずあります。その専門職と

いいのですが、まず初めにいわゆる保健師、2人目が社会福祉士で、3人目が主任介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーになります。

通常、この3人の方を配置して地域包括支援センターの運営をするということになっておりますが、現在の、やはり専門職でいらっしゃるということで人員がなかなか確保できないという事情もあるようで、それを柔軟に配置するというので、人口要件、被保険者の数によって、その配置の基準を必ず1,000人にするとか、それをいわゆる1,000人ではなくてもいい場合とかというのを人口要件などによって細かく定め、ちょっと要件を柔軟化したという改正になっております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） おおむね了解しましたけれども、そうしますと専門職が3人いるということで、保健師と福祉士とケアマネジャーですね。この柔軟化したということは、その3人を常時配置しなくてもいいんだというような改正の内容なんですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。被保険者の数によって、3人を全部配置しなくてもよいという改正になっております。

なお、古殿町の被保険者の基準によりますと、この3人の専門職の方の1人が必ず専任で、もう1人は専任ではなくてもよいという基準のランクに当たりますが、現在の地域包括支援センターでは、この3人の専門職の方は全部配置されておりますので、その点は十分な対応と考えております。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 古殿町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第53号 古殿町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第7、議案第54号 古殿町辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 古殿町辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第54号 古殿町辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第8、議案第55号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

お諮りします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

本案は、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

これから議案第55号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（緑川栄一君） 起立全員です。

したがって、議案第55号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては同意することに決定しました。

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第9、議案第56号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

お諮りします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、採決したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

本案は、質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

これから議案第56号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（緑川栄一君） 起立全員です。

したがって、議案第56号 教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎議案第57号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第10、議案第57号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ちょっと伺いたいと思えます。

昨日の一般質問でもお聞きしましたけれども、マイナ保険証との関係で資格確認書等が発行されるという状況です。このことについては、国保もそうですけれども、国保の中でもいわゆる後期高齢者という部分で対応されるんですが、これは単純に被保険者証及び資格証明書を資格確認書にするという意味合いだけですか。

資格証明書というのは、基本的には滞納等々があった場合に、その資格を有するけれども、実際の医療機関への支払いについては10割というふうな規定がある、それが資格証明書の内容かと思えますが、そのことが今後、マイナ保険証に変更していく段階の中で資格確認書という呼び名になるということだけがこの改正だということでもいいですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

被保険者証というふうには呼ばなくなりますので、資格確認書等ということになるものです。

○7番（岡部淳一君） 分かりました。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第57号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更については原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第11、議案第58号 令和6年度古殿町一般会計第2次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 第2次補正の20ページなんですけれども、商工費の観光費の中で観光施設維持管理事業というのは、これは憩いの森公園のバスケットゴール更新工事というふうに伺っていますけれども、これ34ページを見ますと当然1,100万円、ここに計上してあるんですけれども、その工事の内容、全面になって、バスケットの……

〔「桁違う」の声あり〕

○4番（野崎喜彦君） 110万か、この110万、その内容、工事をちょっと簡単にご説明願えますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

このバスケットゴールにつきましては、憩いの森公園の下にありますバスケットコートということになります。

こちら、平成21年に今のバスケットコートは造られておりまして、15年経過しているということで経年劣化ということで、ボードの部分が何か、ねじももうちょっと腐食してしまっていて、いつ落ちるか分からない危険な状況になっているというようなこともありまして、今回、全部更新したいというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） それでは、1点だけお聞きをいたします。

○議長（緑川栄一君） すみません、なるべくページのどこかと言っていただければ。

○6番（佐藤一夫君） はい、分かりました。申し上げます。

今回の補正予算の中で、教育費ということで大幅な減額になっております。

予算に関する説明書で言えば、22ページでございます。

一般職給が477万の減額、会計年度任用職員給が320万減っているということは、これ途中で、当初予算でそのときの人員確保の中での人件費がかかると、ところが現時点で減額になったということは、その職員が必要にならなかったのか、辞めたのか、どちら、どういう状況なんでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ここは、人件費ということでございますので、私、答えさせていただきます。

令和6年度の予算編成につきましては、各課の要望等を受けまして、昨年12月に1度取りまとめをすることで、3月の定例会で認めていただくというような手順になってございまして、現実には4月1日の採用、あとは人事異動、そういうものを経て、その内容が当初の予算よりも変化するということでございます。

この教育総務費の事務局費につきましては、当初、計画では指導主事を予定したいという要望がございましたけれども、現実に採用には至らなかったため、今回補正させていただいているという内容でございます。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） それで、基本的にICT、要は地域おこし協力隊でしたか、その人も採用しながらというようにことだったんですけれども、多分、昨日の支出の、町長の提案理由の中でICT職員を委託すると、それとの関係もあるんでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

ICT支援員のことでしたので、お答えいたします。

地域おこし協力隊の方にお願ひしまして、ICTのほうをやっていただきましたが、12月でお辞めになるということで、1月から3月分に関しまして、民間のほうからの派遣を委託するということでのICT支援員の委託料のほうを計上いたしました。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そうですね、私もこれ、ちょっとダブリますけれどもお聞きしますね。今の佐藤議員とダブリますが、まとめて言いますね。予算説明書では22ページ、24ページに、事業仕分けのほうでは四十五、六ページのほうかな、今と同じように私もちょっと勘違いしたんですよね。まず、22ページの一般職の給与で470万円が減額ですね。それから、いいですか、総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） はい。

○8番（木戸久康君） 大丈夫ですね。

それから、その下の会計年度任用職員給で320万円の減額ですね。それから、24ページの教育費の小学校費で、これも会計年度任用職員報酬で260万円の減額、それからその下の教育振興費で会計年度任用職員報酬で

110万円の減額となっているんです、この4つね。私はこれ、採用したんだけど、もう3か月、4か月で辞めたからこれは減額になったと思ったんですよ。そうすると、もう一回、ちょっと今の説明を、この4つについて説明してもらえますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

先ほどの説明ではちょっと足りない部分がありまして、申し訳ございませんでした。

予算の流れにつきましては、先ほど説明したとおり、予算要求に基づいて皆様にご提案、もちろん町長査定も経て、皆様に予算を認めていただいて執行になるというところで、4月1日の採用ということで、その採用は、もちろん正職員も会計年度任用職員も4月1日というところで、人事異動も経て決定するという流れでございます。

先ほど指導主事の話はさせていただきましたけれども、それ以外に会計年度任用職員につきましては1年ごとの契約の先生、もしくは職員ということになりまして、小学校、中学校ともにクラスの支援員、支援をするための会計年度任用職員ということで採用を予定しておりましたけれども、残念ながら採用できなかった部分で、今回9月の補正で金額を落とさせていただいたと、現実に合わせてというところでございまして、途中で辞めたということではないというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 今の支援員の減額、これはどの金額ですか、どの項目ですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

支援員とお話ししましたが、町講師ということで、24ページ、261万7,000円の減は、町講師3名のところ募集しましたが、2名しか採用しなかったことによる1名減です。

同じく中学校の下の教育振興費のほうで、マイナス117万1,000円、こちらも町講師として1名の採用、募集を見たんですが、同じ要件での採用ではない時間講師ということでの採用が1名あったことによる差額分を減しているというような内容になっております。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そうすると、4月に募集して、いわゆる応募者がいなかったということですよ。そうすると、4月に募集して応募者がいないのに、6月とか何かに減額補正しないで9月に減額補正するというのは、これどういう理由か何かあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

基本的に人件費の関係は、慣例で9月にこのような形で補正させていただいているという流れになってございます。

現実には4月1日に採用ということで動き出すわけですが、その間に採用できるという可能性もあるので、ある程度、6か月間ですか、持っているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 役場の職員も同じですか。教育委員会の関係の職員ではなくて、役場の一般職も同じですか、その対応ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

役場の一般職も同じように、年度当初4月1日からスタートするわけですが、人件費は職員の共済費関係も変更になるという可能性がありまして、それは4月1日には分かっておりますけれども、予算編成時は分からないというところがありまして、4月1日からその率等が、新しい率が執行されるということになります。それが変動要因の1つです。

あとは、人事異動によりまして各課動くというようなところで、今回の4月1日の人事異動を反映させて、例えば教育委員会の職員、あとは町長部局の職員の間で人事異動があった場合、その関係する、該当する項目で変更をさせる。あとは、先ほどの教育委員会と同じように、会計年度任用職員を採用予定の形で募集したけれども、残念ながら採れなかったという現実に合わせて補正も今回するという形になってございます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そういうことですね。

これで、教育次長さん、学校教育には支障は来していないんですか、この人数がいないということで。どうですか、支障は現在のところ来していないんですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

その辺やはり心配だったんですが、児童数、やはり少なくなってきているというところもあるので、現時点では支障は起こしておりません。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 支障来していないといえば、まあそれでいいんですが、教育のことですから、しっかり採用してやっていただきたいと思います。

それから、議長、ちょっと教育のことでなんですが、補正とか何かにはちょっと関係ないんですが、せっかく我が町古殿町の教育界の最高権限者が教育長であるわけですが、ちょっと昨日の一般質問の件について、ちょっと教育長に聞きたいことがあるんですが、どうですか。補正には関係ないです。内容ですか。

○議長（緑川栄一君） 関連があるということですか。

○8番（木戸久康君） 関連ということよりも、昨日の不登校の答弁についてちょっと聞きたいんです。最高権限者として不登校の答弁についてちょっと聞きたいんですが、もし議長が駄目だと言えば、それでいいですよ。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○議長（緑川栄一君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 2点ほど、お聞きをしたいと思います。

6ページ、これ歳入部門ですけれども、ここにマイナンバーカード交付事務費補助金というのがあります。この補助金については、補助金ですからこれは国県から来るものということなんでしょうけれども、これはもう何年度にもわたる形で来ていますか。今年度単独の補助金ですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

金額は違いますが来ております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これ、マイナンバーの交付については今年ということではなくて、これまでもやってきたので、多分こういう補助金、国がやることですから来ていると思いますが、国の補助金以外に、町が独自でこのことに対して支出をしているというお金はありますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

マイナンバーカードの補助金の関係でございますけれども、基本的にマイナンバーカードは国の施策において行われているものということで、国から頂くお金で予算的には行っているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 町の持ち出しがないということで、国からの補助金で国の事業を行っている、町がという意味合いですね。

では、そのことについては一応了解しました。

もう1点、お聞きをしたいと思います。

22ページ、ここの上段に道路改良費、道路橋りょう維持費というのがあります。これ説明のところに改良、橋りょう維持がどこかということが全く書いてありません。これ、予算説明書で書いていないところはうんと少ないんだよね。だけれども、ここは両方とも説明がないんですが、これはどこだということになりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらの道路改良費と道路橋りょう維持費が節以降の説明がないのは、財源の振り分けをただけということで、国庫支出金、地方債の減額ということのみの変更でございます。そのために詳細は入っておりません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 詳細が入っていないということは、予算があるのにそのお金はどこに使うかという説明がないということを私はお聞きしたんです。ですから、この場所はどこなのかということをお聞きはまず1つ、1点目では聞きました。

では、もう一つお聞きをします。

ここにあるように国庫支出金と地方債、これが一般財源に変わっておりますけれども、これは地方債や国庫支出金で予定していたものが入らなくなったので一般財源から支出をするという、そういう状況に変更になったということですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、特定財源という形で見ていたもの2,923万6,000円、このお金が一般財源で出さなければならないという事態に陥ったというのは、これは町にとって大きな問題ですよ。ですから、一般財源には振り替えたけれども、今後、国庫支出金で出てくる見通し、それから地方債によって賄うことができるのか、その辺はどんなふうに見ていますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

一度、9月ではこのような形で、一般財源という形は取らせてもらっておりますが、今後、交付金や起債が充当されれば、また財源の振り分けという形は過去にも行っておりますので、その辺は我々の努力次第かなというふうに感じております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今の答えは、全く明快な答えだと私も思います。

ですから、これを予定したということは、当初予算でその見込みがあるというふうに踏んだから、こういう措置を取ったのであって、これが出なくなったから、ああそうですか、だったら一般財源から出しましょう、こういうことになってくると、これは非常に今後の問題を残しますので、ぜひ今言ったように、この後の手当てについて、その方向性が求められるのであれば、実際しっかりと頑張ってもらいたいということは、私もこの際言っておきたいと思いますが、これはどこの場所だということですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

道路改良費におきましては、社会資本整備交付金事業で行っております町道松久保鵬巣線、町道下論田鵬巣線、そちらの財源が来なかったということで今回の2路線の変更になっております。

それから、道路維持橋りょう維持費のほうは、町で行っております維持管理部門の起債がつかなかった部分の減額となっております。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） あと、これ補正で、昨日、前木の町営住宅団地の入札願末書が昨日配付されました。この前の臨時議会のときには、事実、議会としても可決していますから、これは何の問題もないんですよ。ですが、そのときに出さないで、これ昨日出してきたんですが、それについて、これはもう予算の関係ですからちょっと質問させていただきますが、これちょっと、そのときは何も資料もなくて、その前に、いつものとおり

何も説明もなかったと。ただ建てるというだけで、どういふものないし、こふいふものないし、何もないうことと、我々、産建委員会が行ったときに図面だけは見せてもらって、入り口はこここですよ、道路からはこのぐらゐ入りますよと、それから附帯工事も全部含んでやりますよとふいふことと、入札が3億6,000万、あの当時のときで1軒3,000万も幾らもかかるのかとふいふことと話題になりましたが、それはともかくとして、ちよつとお聞きしたいんですが、これ3者入札をしたわけとございますが、指名委員長とすね、指名委員長さん。

〔「はい」の声あり〕

○8番（木戸久康君） いいとすか、これ条件付一般競争入札とやりましたからね。条件付一般競争入札とやって3者入札とすね。そのうち1者は、一番安かつたんですが失格とふいふこととすね。失格になつたその原因は何とすか。

○議長（緑川栄一君） 副町長、奥豊君。

○副町長（奥 豊君） お答えいたします。

この失格になつた業者の経営事項審査点数が、我々が示した点数に及ばなかつたとふいふことと失格とさせていたたいております。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そうとすね、その点数は私たちは素人だからちよつと分らないとすか、この失格になつた高田工業さんは、これは石川管内にある企業とみなしていいとすか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

今、議員ご指摘の企業さんとございますが、浅川営業所から入札いたたいておりますので、石川郡の郡内の企業とふいふところとございます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そうとすると、石川郡内にはもつとありますよとね、石川町にも企業さんがありますよとね。さういふところは、点数は満たしているけれども入札には参加しなかつたとふいふこととすか、それとも石川町とかその辺にある企業さんは、点数は満たしてないとふいふこととすか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答えを申し上げます。

議員ご質問の点につきましては、石川管内にも点数は満たしているところはありますが、残念ながら入札には参加いたたけなかつたとふいふところとございます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） さうとすよ、一般競争入札だから分かつていますよ、誰が入ってくるか来ないか分らないからいいとすか、それを確認したのは、石川町の業者さんも点数は満たしているとすかとふいふことを聞いたたけと、入ってくる、入ってこないは勝手とすよ、それはいいとすか。

それで、3者しか応札しなかつたんですが、結果的にこの建物と附帯工事の率はどのぐらゐとすか。この3億6,000万の大体、率でいいとすよ、何パーセントでもいいし、金額でもいいとすよ。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

すみません、手元、ちょっと資料がないんですが、大体……

○8番（木戸久康君） 大体でいいよ。

○地域整備課長（矢内伸一君） 大体、7、3くらいの比率かと記憶しております。

○8番（木戸久康君） 7が建物。

○地域整備課長（矢内伸一君） 7が建物です。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） それで、私が言いたいのは、7が建物、3億6,000万のうちの7でも8でも6でもいいですが建物、それで3が附帯工事、造成工事となれば、分離発注ということも考えなかったですか。一括発注で、一般競争入札で条件つきでやって、3億6,000万でやるのではなくて、分けて分離発注して、いわゆるできるものは地元の業者とか何かにやってもらうとか、そういう発想はなかったですか。

○議長（緑川栄一君） 副町長、奥豊君。

○副町長（奥 豊君） 質問にお答えいたします。

まず、造成と建物というのは、工程調整が密接に関わってくると思いますので、やはり同一のほうが進めやすいというもがございます。

あとは、造成と建物を一緒にすることによって、一般管理費というか共通仮設費率が低く抑えられますので……

〔「もうちょっと大きく答弁してください」の声あり〕

○副町長（奥 豊君） 工事費が大きくなりますと、仮設費率が低く抑えることができますので、一体発注のほうが望ましいと思って一体工事で発注いたしました。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 要するに一体発注すれば安く上がるということですね。そういう考えですね。全て、そういう一体で発注すれば安く上がると。

そうすると、これちょっとあれですけども、非常に安いんですね、今まで古殿町で3つ取っていった会社がありますね。こども園の法面と、社会福祉協議会の裏のところのあそこも、地元が発注すればいいのに、一体で発注して壁巢建設が持っていったと。それから、鎌田小跡地の高齢者居住施設も壁巢建設がしているんですね。その壁巢さんが、三金興業さんよりも1億高いんですよ、1億。3億6,000万で落札したところよりも4億6,800万ですよ、1億。

だから、私が考えるには、えっ、あのときにあれだけ古殿町に入ってきて、あれだけ70%とか何かで取っていった会社が、何でこんなに高いのかなというふうにちょっと感じるんですよ。そうすると、三金さんが相当安く取ってくれたかなというふうに感じるんですが、その辺はどうですか。今、言ったとおり、一括発注したからそういうふうにして三金さんはかなり安くなったと、壁巢さんが普通でしょうというような感じですか。

それとも、それは入札だから、相手のあることだからしょうがないという考えですか、副町長。

○議長（緑川栄一君） 副町長、奥豊君。

○副町長（奥 豊君） 推定の話は、すみません、ここでは避けたいとは思いますが、やはり失格となる入

札率を下回る低い価格で、2者が結構低い額で入れてきていますので、3者のうち、何とも言えないんですけども、価格の低い業者に決めたということになります。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） いいですよ、方針として条件付一般競争入札でやりましたと、これはそのほうが安くなりますよというのはいいんですが、私はこの前の社会福祉協議会の後ろの車庫と駐車場の件のときにも言いましたが、やっぱり安くなればいいというだけではなく、もう少し地元業者とかそういうのもできるものがあれば、そうでないと、これからもそういうような、では執行部は常にそういう考えで入札をするのかというふうに取りますからね。安くなる方法を取るのにはいいのかと、もう何でもそういうような方法で取ればいいのかというふうに取りますから。

そうではなくて、もう少し、これ分かるでしょう、4億6,000万と3億6,000万、失格になった会社が3億6,000万、200万の違いですから。ということは、何で壁巢さんがこんなに高いのかと、今まで古殿町で3つもお世話になった会社が何でこんなに高く発注したのかというふうにちょっと取りますよ。それはしょうがないですよ、副町長の今の答弁では、それは業者のあれだからしょうがないと。だけれども私はそればかりにはいかないというふうに思っていますよ。まして失格したところもあるし、これからの会社さんがどういう工事をしてどういうふうにするのだから注意深くはもう見ていかなければならないでしょうが、当然、追加とかそんなのもなくやるわけでしょうから、安くやるわけでしょうから、そういうところはもうよく見ていきたいと思えます。

ちょっとこれ、昨日出してもらった時点でちょっと見たときにあったから、ああ、何でこれ指名競争にしなかったのかなとか、地元で発注少しできなかったのかなというふうに思ったので、ちょっとお聞きをいたしました。安くなるから、安くなる方法でやったということですね、副町長の言い分は安くなる方法でやったと。分かりました。いいですよ。

○議長（緑川栄一君） 副町長、奥豊君。

○副町長（奥 豊君） 補足いたします。

今回は設計額が高いということで、条件付一般競争で発注というか手続進めましたけれども、地元業者の育成という観点からは、今後も大事に考えていきたいと思えますので、そこはちゃんと地元用と一般競争用と仕分けた上で指名委員会のほう進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 木戸議員、今、言われる一つの見方というのは分からないわけではありません。

ただ、安ければよかろうではないです。当然、私たちが経費の削減等々も含めた中においては発注しておりますけれども、まずそれとプラス、現場状況を踏まえたときに、分離発注ということも考えなかったわけではないんです。考えた中で、一つの工程として、造成あって建築入ります。これ造成が終わらなかつたら、次の工程が入れません。それが1社であれば並行してできる作業もあるんです。そうしたトータルの現場状況も踏まえた中における環境を踏まえた中における対応、これは今、指名委員会のほうからも答申でもって上がってきたときの内容あります。その上で、一つの方向性として一括発注というふうな形でいきますと。分離発注の場合に、建築の場合は、このボリュームであると地元では当然できません。そういう中において、土木も

建築もできる業者ということで、一般競争の条件つきというふうな格好になっています。

あと、資格審査の中において、これは事後審査ということで、まずそのとき落札業者は決定しなくて、予定者という形で発表しまして、その上、事後審査をした結果、点数が足りなかったという中において失格となっていました。

あと、数字の変動というのは、議員ご指摘のものは、これは結果論で、私も何とも言いようありません。

以上です。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 分かりました。そうですよ、そのとおりなんです。

だから、こういうことのないように、こういう大きな工事の場合には、前もって議員にいろいろ説明したほうがいいのではないですかというのが私の言い分なんです。例えば、これはこういうふうにしてやって、例えば造成とか何かもこうなる、山もこうなる、木も切る、入り口はこうなる、建物はこういうふうになりますよということをやっつて、そうすると例えば議員の中からでも何でも、これは分離発注できないのかとかね。入札の方法を言っているわけではないですよ、一般競争入札にしるとか何とかと言っているわけではないですよ。これは分離発注できないのかとか、いろんな意見が多分出ると思いますよ。

この前、産建で見に行ったときだって、もう少しバックできなかったのかとか、あと木の問題とか出ましたね、いろいろ。これから対応するんでしょうが。そういうことがこういう工事のときには必ず出るんです、後からいろんなことが。だからもっと、この件に関しては一回も説明はしなかったですからね、あそこに建物を造るというだけで。それは、もう私はよしとしていましたが、もちろん3階建てにするとか何かというのもそういうのもあれだったしね。一括で発注しますよとか、一括発注するというのは、議会に言わなくてもいいのかな、それはちょっと分からないけれども、そういうことを、やっぱり大きな工事のときには、前もっていろいろ説明をしたほうがいいと思いますよ、これからの件に関しても。これから何が、いろいろな工事があると思いますが、そういうときに、やっぱりある程度の説明はしてもらったほうが、議会としてはありがたいというふうに思っております。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この住宅建築に関しましては、議員ご指摘のとおり、その内容の説明、これは設計書、もしくは基本設計出た中における説明していないということでは、ここでおわびを申し上げます。

私自身も、今回も道の駅等々のものの説明もしない云々というふうな格好のご指摘をいただいて、説明しないという気持ちはございません。説明する上で、当然お諮りをしていくというふうな考えでおります。ただ今ご指摘の住宅のものは、それは説明していなかったということは、認めると同時におわびを申し上げます、議員の皆様方に。

ただ、そういう意味で、執行に関しては、やはりある程度皆さんに予算も含めた中において説明する、それと同時に質問もいただくというふうなことはありました。実施的な中におけるそれは認める上で、けれども木戸議員言われるように、全然分からないとかそういうもので事は進んでいるものではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 今、町長から、私は発言しなかったんですが、道の駅という発言出ましたから、ちょっとあれですが、本当にこの道の駅だけは、この前も町長とのやり取りの中で、議会のほうとしてもいろんな意見とか何かを集約してください、出してくださいよと言って、議長にお願いをしているいろいろ出しましたから。それはどういうのが出ているか私は分かりませんよ、内容はもう全然分かりません、分かりませんが多分出ていると思いますから、それについてもやっぱりいろいろこれから議会にお示しをしたり、いろいろしてやっていっていただきたいと思います。

あくまでも私がいつも言っているのは、基本設計で設計なんかできてしまったでは駄目ですよということですからね。あとは、町と駅の関係者でつくればいいですからね、そのデッサンは。デッサンというか、広場面積はどのぐらいだとか、便所だ、休憩所だ、建物のブースだというのは、役場とおふくろの駅関係者でやって、それを示せばいいわけですから、それでそれによって議会なりなんなりが、いや、これはこのほうがよくないかとか何とかだと出てくると思いますから、そういうことに、私はですよ、ほかの人は分からない、私はそういうことに口出す気はないですからね、全然ないですから。

だから、前から言っているでしょう、役場職員と駅関係者同士でつくってくださいよと、つくれば一番分かるわけですからね。そうしてこういう感じでどうですかというふうにつくってもらえればいいと。この前言ったのは、基本設計は発注してしまったというから、一番、バーンと基本設計ができてしまったではまずいでしょうということですからね。できる前に、やっぱりそういうものを、青写真というんですか、何だか分からないけれども、レイアウトというんだか、そういうのを出してほしいというのが私の意見ですから。

あとは、細かく言う考えは全くありません。何をつくったほうがいいのか、かにをつくったほうがいいのかというのはないから、それは、専門屋と役場職員とおふくろの駅の関係者でつくればいいんですよ、つくれば。これからの古殿町のことを考えてつくればいいんです。それから、建物はどのようにしてくれとか何とかというのは、設計屋に要望すればいいんですよ、要望。だと思います。今、道の駅というのが出たから、ちょっと私、言わせていただきました。

以上です。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 話が思わぬ方向にそれたので、私も何を質問するか、ちょっと、ああと思ったんですが……

○8番（木戸久康君） 思わぬ方向になんか動いてないよ、補正でしょう。

○7番（岡部淳一君） 駅の話ではないでしょう、最初に言っていたのはね。駅ではなくて……

〔「議事進行してください」の声あり〕

○議長（緑川栄一君） ご静粛に。議事進行です。

○7番（岡部淳一君） 入札の問題について若干お聞きをしますけれども、この入札の結果については、入札が成立をして、多分60%台で落札されたというふうに記憶しておりますけれども、この工事は最低制限価格を設けた上で入札が行われたということでもいいですね。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

最低制限価格を設けた上での入札となっております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、落札のパーセントはともかくとしても、的確な、町長が言ったように、それはそれとして、しっかりと入札が行われたというふうなことでいいんですね。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） そういう認識でございます。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 令和6年度古殿町一般会計第2次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第58号 令和6年度古殿町一般会計第2次補正予算は原案のとおり可決されました。

暫時休議いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（緑川栄一君） 再開します。

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第12、議案第59号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第59号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第13、議案第60号 令和6年度古殿町介護保険特別会計第2次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 令和6年度古殿町介護保険特別会計第2次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第60号 令和6年度古殿町介護保険特別会計第2次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第14、議案第61号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第61号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第15、議案第62号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計第1次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計第1次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第62号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計第1次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第16、議案第63号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計第1次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計第1次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第63号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計第1次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第17、議案第64号 令和6年度古殿町下水道事業会計第1次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 企業会計という形になっているので、なかなかこれを読み解くのは、学習会はやったもののなかなか難しいんですが、ここで示されている数字そのものについて若干お聞きをします。

69ページ、ここに当年度ということで、様々な状況のことについて農集、林集両方のことが記載されておりますが、この中で一番、目を引くのは営業損益というところですよ。これ、企業会計制度ということになってくると、一番問題は営業的にいわゆるうまくいっているのか、いかないのかという状況が私はあると思いますが、ここで農集においては7,322万5,000円、それから林集においては3,790万という流れで1億1,000万のいわゆる損益が出ておりますが、このことについては今後の経営上、何ら問題もない状況なんですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今のところ影響はないというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 見通し的にはそういう状況、様々なことを考えたときには、なかなかこの意味での問題は難しいのかなと思いますけれども、営業損益ですので、これはマイナスではなくて、いわゆるプラスになるという状況が望ましいものというふうに私は考えますけれども、その点どう考えますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

私どももそういう考えはまさに持っているところでございますが、なかなか使用料から来る営業損益とかもろもろですので、その辺を今後加味して考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号 令和6年度古殿町下水道事業会計第1次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第64号 令和6年度古殿町下水道事業会計第1次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第18、議案第65号 令和5年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

それでは、1ページ、2ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 3ページ、4ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 5ページ、6ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 7ページ、8ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 歳入の町税について、不納欠損額が前年に比べて大幅に圧縮された状況となっておりますが、こちらの要因を分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

各年度ごとにその人の滞納していた金額や年数によっても開きがございますので、今年度はこのような形になりました。

○3番（鈴木 隆君） 了解しました。

○議長（緑川栄一君） 9ページ、10ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 11ページ、12ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 13ページ、14ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 15ページ、16ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 17ページ、18ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 19ページ、20ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 21ページ、22ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 23ページ、24ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 25ページ、26ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 27ページ、28ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 29ページ、30ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 生産物売払収入という形で載っておりますけれども、この収入、いわゆる収入済額で見ますと27万円という形ですけれども、これはこれまでの施策実施をしてきた過程で、収入は年度ごとに上がってきているという状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

これにつきましては、備考にもありますが大豆売上金ということで、中身につきましては、みそ用の大豆を販売していたというふうなことでございますが、金額分についてはほぼ横ばいなのかなというふうには感じてございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これは、町が振興する形で、ある意味力を入れて進められているという状況です。

そこで、これ前年度は当初予算で33万だったんですね、それが53万という形の当初予算。それから、収入済額が10万8,000円から27万に変化してきていると、こういう状況ですけれども、これは町が見込んでいる大豆という問題についてはそれなりに広がっている、いわゆる拡大している、その状況下で今後も収入が見込めるというふうな状況を考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 答えいたします。

基本的には、大豆につきましては大豆ミートに加工して販売しているという部分が主なものということでありまして、この部分については、みそ用ということですので、多少、年度ごとにはちょっとばらつきがあるというようなことでございますが、今後もある程度の金額は見込めるものかなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 31ページ、32ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 33ページ、34ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 35ページ、36ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 37ページ、38ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 歳入という意味合いでの辺地債の事業で、道路の整備等々にかかなりの金額が入ってきておりますけれども、幾つかの路線がありますので、それぞれの路線という形ではなくて、この道路、古殿町が昨年度1年間で、道路に関わって辺地債を利用して入ってきたお金の総額はいかほどになりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） 答えいたします。

1億540万になってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これは辺地債という形が入ってくるお金ですが、これ以外にもいわゆる補助金、それから町の持ち出しという点での予算が加味するような状況になってくるといふに私は思いますけれども、この辺地債の対応というのは、補助金、それから町が自主財源を使うというもののほかに、必要なことに対する予算を組むための辺地債という形になりますけれども、これはこれまでもそういう形を取ってきて、今後もそういう形を取っていくということになりますけれども、これは負債ですので、借りたら返さなくてはならないという状況がありますけれども、この1億540万をお借りして、この中で幾ら手当てがされ、幾ら支払いにな

るというような細かい点は分かりますか。細かいので、その点、分かるだけで結構です。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

この辺地債の制度につきましては、お金を借りまして、通常3年ほどの据置きがありまして、それから10年ほどで返していくというような内容になりまして、基本的には元本、あとは利子につきまして、年度年度発生する分につきましては、普通交付税で8割が手当てされるというような内容になっておりまして、8割が交付税で措置されるというものはほかにありませんので、一番有利な起債というような事業でございます。

しかしながら、総枠がやはり年々、日本全体で言えば需要がある事業債ということになっておりまして、本当はもっともちろんお借りして、80%の補助事業として考えたいところではありますけれども、1億円だと8,000万円は結局手当てされて2,000万、実質の町の真水というような負担になるわけですけれども、やむなく足切りされてしまって、令和5年度は1億500万ほどしか借りられなかったという実情でございます。

○議長（緑川栄一君） 39ページ、40ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 項目の7で、いわゆる繰越明許という形ですけれども、当然、これは一昨年度から昨年度に繰り越された額だと思いますが、この繰越はこれまでも何度もしておりますけれども、これ道路に関する繰越しという部分では、この防災・減災・国土強靱化緊急対策事業という名目のものだけが繰り越されたという状況でいいんですね。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらは、一昨年に国の大型補正ということで、社会資本総合交付金につきました事業でございまして、古殿町では、事業費として約2億頂いております。この中での町道越代熊倉線の部分の交付金も繰り越しますが、今回の国から指定されました防災・減災の起債のほうも同じく繰り越したという形でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これまでは、社会資本整備交付金という形のお金が来ていた、それがいわゆる小さくなってきているという状況の中で、こういう事業債のほうに切り替えたということになるかと私は説明の中では思っていましたけれども、今後はいわゆる事業債に対するお金をそこから借りるという方法、この名目のところが非常に大きくなるという状況で見えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） 申し訳ありません、ちょっと補足させていただきます。

こちらは、社会資本整備総合交付金の国の大型補正があったときの交付金プラス町という裏財源、残りの五十数%が交付金で来ますが、残りの40%を国指定として、この防災・減災の国土強靱化という起債を使いなさいということで借りたものでございます。なので、今後はこれはこの後つくかどうかはちょっと分かりませんが、多分こちらは補正のときにつけられる国の指定のものでございますので、今後は補正がなければつかないものというふうに一応考えてございます。

○7番（岡部淳一君） 分かりました。

○議長（緑川栄一君） 41ページ、42ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 43ページ、44ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 45ページ、46ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 47ページ、48ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 49ページ、50ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 51ページ、52ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 53ページ、54ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 54ページの積立金509万、ふるさと応援寄付金積立金、これは積立金ということで基金ではないと思いますが、これはどんな形で積み立てておくという形になっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

このふるさと応援寄付金積立金につきましては、現在のやり方としましては、ふるさと納税で頂いた寄附金につきましては、基金のほうに積み立てるということで運用してございまして、令和5年度の実質の寄附金は、ふるさと納税のほうは509万9,000円頂きまして、ふるさと創生基金のほうに積み立てるという内容になってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ふるさと創生基金のほうに積み立てるという状況の部分がある、しかしここで言っている寄附金の積立金というのは、そのものずばりということでもいいんですか、では。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

企画費で持っております積立金の項では、ふるさと応援寄付金積立金につきましては、ふるさと納税で頂いた金額を一旦基金に積み立てて、必要な、該当するような事業を行うときに、その基金から繰り出しまして、事業に充てるという方式を取ってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、基金のほうに積み立てたお金を、いざそれによって何か事業を行ってお金が必要だというときには、そこから落としてこの積立金のほうにおいて、そこからその事業に充てるという流れがあるということでもいいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員のお見込みのと通りのやり方をさせていただいております。

○議長（緑川栄一君） 55ページ、56ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 57ページ、58ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 59ページ、60ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 61ページ、62ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 63ページ、64ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 65ページ、66ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 67ページ、68ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 69ページ、70ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 71ページ、72ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 73ページ、74ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 75ページ、76ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 77ページ、78ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 79ページ、80ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 81ページ、82ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 83ページ、84ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これ、次のページにもありますのでまとめてお聞きをしますけれども、RIZAP健康づくりという形で、これは詳細が示されておりますので、どういう事業をやっているかについては記載を見れば分かるとおりなんです、この事業そのものの、これまでの状況の変化というものは、どんなふうに変化し

てきておりますか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

当初、県の助成を受けながら、民間企業とのタイアップということでRIZAP事業を3年間、平成30年からだと思いましたが、当初はダイエットというテーマで行って継続しておりましたが、ここ直近ではテーマを筋力、経年による体力の衰えを予防しようというような、そういったテーマに変えて、RIZAPさんと共同しながら事業を実施しております。昨年度においては30名の方が参加をいたしております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 健康管理の面では非常に役に立っているということは、参加している人たちからはお聞きをしております。

ですから、この事業そのものの意味合いについては、十分理解されているところかなと思いますけれども、これあれですかね、町の様々な状況の中で、周知徹底を図って宣伝もしておりますけれども、今後、最終的には、この事業の中で参加人数をもっと増やしたいというふうな形で進めるのか、それともこのぐらいな形で進められていくのかという、その辺のところの今後についてはどんなふうに見ておりますか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

今後のことなんですが、何分子算を伴うものでありますので、執行部との予算の査定等を吟味しながら考えていきたいというふうには考えておりますが、こればかりでなく健康管理センターではロコモの予防、フレイルの予防とか、筋膜リリース教室とか足腰げんき教室といろいろメニューがありますので、RIZAPばかりではなく、そういった事業にも参加いただけるよう、町民の皆さんに周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 85ページ、86ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 87ページ、88ページ。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 88ページの水質保全関係についてお尋ねをしたいと思います。

先ほどありましたように、農業集落排水事業によって大変川の水がきれいになったんですけれども、水はきれいになったんですけども、魚がすんでいないということで大変な状態になっているんですね。何でかという、私も携わっておりますけれども、水がきれいになって、本当に底が見えるようになっていますけれども、魚がみんな食べられてしまうと、カワウであったりアオサギであったりシロサギが大変増えているんですね。今、その駆除をしていますけれども、そういったことで、なかなかそれが追いつかないというような感じの中で、魚を見ることがほとんどなくなってしまいました。ほとんどやられています。

それで、水質保全の関係の合併処理浄化槽の関係でお伺いしたいんですけれども、600万ほど決算になっております。これ、116ページを見れば内容は明らかなんですけれども、11件予定していたんですけども、9件だったというようなことですね。申請者が少なかったため、目標値を下回ったということなんですけれども、

現在の設置率、もうこの辺まで何とか上げなければならないという目標値には届いていますか。その設置率はどうに捉えていますか、お聞きします。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

町の合併処理浄化槽の設置率でございますが、3月末時点の現在で25%という形でございますので、まだまだ目標というか、足りない状況かというふうには考えておりますが、あくまで浄化槽は個人から申請をしてもらって、改築とか何かのタイミングもあると思いますので、その辺を町としては、前もお答えをしていますが啓蒙していきたいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） し尿ごみ処理費について伺います。

石川地方生活環境施設組合の負担金1億1,600万ほどありましたけれども、これは前年に比べて2,857万ほど増えております。これ何か工事でもあったわけですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の石川地方生活環境施設組合の負担金でございますが、令和2年度を中心に行っておりました改修工事、いわゆる焼却炉の改修を実施いたしまして、その分の元利償還と申しますか、起債を起した分の元利償還分が発生してきているということで、金額が増加しているということが要因と上げられます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 5年度は2,857万ほど増えましたけれども、今後もうこういうふうな金額で増えそうなことになりそうなんですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の点、確かに今後も、やはり負担に関してはある程度増えていくものと想定はしております。

なお、今後も大規模と申しますか、ごみ関係、いわゆる不燃物関係、あとはし尿関係と大きい施設ございまして、そのメンテナンス等もいろいろ考慮しながら、今後の負担は考えてまいりたいと思っております。

○9番（松崎法通君） 分かりました。

○議長（緑川栄一君） 89ページ、90ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 91ページ、92ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これ毎年やっている事業のことですけれども、6次化商品ということで300万からの毎年一定の予算が計上されておりますけれども、この6次化商品は、いわゆる製造を委託して、その後製造するわけですから、それが売りに出されるということですのでけれども、その流れについては整理された形でしっかりと取り組まれているということですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

こちらの6次化商品につきましては、大豆ミートの製造と山菜麺ですか、そちらのほうの製造委託ということになっておりまして、そちらのほうはきちんとした形で販売等を行っているということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 大豆ミート等の話はこれまで何度もしてきておりますけれども、これは委託先はどこでやっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

こちらは、大豆ミートにつきましては、県外の業者さんということで、あとうるい麺につきましては、石川管内の製造工場にお願いしてやっているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） いわゆる6次化で商品製造をして委託するというのは、町の活性化、いわゆる事業のやっぱり今後に向けてという意味合いが強く打ち出された形だと思うんですけども、大豆ミートについては、管内もしくは古殿町、逆でもいいですね、古殿町もしくは管内等でこの製品を作るといふふうにはいかないわけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今のところ、ちょっと近くでの製造というのは探してはいる、なるべく近くのところで製造できればなというふうには考えてはいるんですが、なかなかその先が見つからないというような状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それは、業者という状況の中で考えるべきことであって、なかなか難しさもあると思いますが、これ今のところ、基本的に委託料を払ってもこの事業の展開については良好であり、今後の方向性は上昇していくものだというふうに捉えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

大豆ミートを製造するというところで、そういったものを含めて、今、大豆栽培については町のほうでも力を入れているということで、大豆の栽培のほうも順調に拡大しているような状況であるということで、今後も同じような形で進めていきたいというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 93ページ、94ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） イノシシの捕獲等々についてお聞きします。

いわゆるイノシシの捕獲に対する支援補助金、それから鳥獣被害に対する対策という形で一定程度これ載っておりますけれども、この間、イノシシの被害がまたもや増え続けている、増えているという状況が町内各所で見受けられますけれども、そのことに対して特別な何か手を打つというようなことはやっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

令和4年度までは、イノシシの捕獲頭数、まだ減っていたんですが、実は令和5年度は増えておりまして、今、議員さんおっしゃるように増えております。現在もその被害があるというふうなお話は聞いております。それにつきましては、ワイヤーメッシュの設置とか、あとは捕獲隊の皆様にご協力をいただきながらやっているというふうな状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 当然、町の補助を受けながらも電牧やメッシュやってきたんですが、一定時間が過ぎると、それもなかなか最初の状況とは変化するような設置状況になってきているように私も見受けます。ですから、そういうところについては、その当事者がしっかりと対応すべきものというふうに思いますけれども、被害の対策、イノシシの捕獲等について、いわゆる捕獲をする人、わなをかける人、また狩猟等でイノシシを捕るという、その状況については、ここに来てどういう状況になっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

捕獲をしていただくような方につきましても、どうしても高齢化という部分はありますので、若干ずつではありますが、ちょっと少なくなっているというふうな状況ではございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そういうことを一生懸命やっている人たちにお聞きをしますと、今言ったように資格は取ったけれども、今はやっていないんだという人もかなり多くいるという話も聞いております。

ですから、その点、やっぱり町のほうとしてもある意味の啓蒙をして、ぜひとも、ここに来て上がってきたイノシシの問題について一定程度抑えるという状況は必要です。そうでないと、農地等が荒らされるということ、もはや目に見えて分かりますから、その辺、しっかりと話し合いを持って進めていただきたいというふうに思いますので、その点を述べておきたいと思います。

もう1点、この下に施設園芸振興作物継続支援事業補助金というのがありますけれども、これは、施設園芸の継続というのはどういう事業に対する補助金ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、令和5年度から実施している事業ということでございまして、山菜やミニトマトのパイプハウスのビニールの更新というふうな事業でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これまではミニトマトのハウスに対する支援は行ってきた。そこに山菜等の形でも同じようなことが望まれるということで、そこに対する支援を、これまでの流れの中で新たな部分も加わりながら支援を続けているということでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

前までですと、パイプハウス設置につきましては補助を出していたんですが、昨年度からは新たにビニール

の張り替えの部分についても、継続して栽培していただきたいというような思いがありまして、ハウスのビニールの更新についても町で一定の補助を出すというようなことになったということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） その点については、現実的な問題としてその必要性があるというふうなことは私も聞き及んでおりますので、的確な形でやってほしいと思います。

もう1点、このページでお聞きします。

道路等維持管理委託料ということで、12番の委託料のところに載っておりますけれども、この内容については、いわゆる明細の中では幾つかの事業が展開されているということですが、ここでお聞きをします。

越代地内農業用水路ほか6か所というふうになっておりますけれども、これは道路維持との関係、それからここで言う農業用水路という関係については、どういう形での支援事業になっているということですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらは、農道や農業用水路が破損したり、町道でいえば路肩が崩落したとかいうのが農道で起きた場合に使っている業務でございまして、町道の形の予算があれば今回は農道とか、水路の関係の維持委託ということで補修事業を行ったものでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、道路維持という状況の中で起こったことだということですが、場所的には、今、道路の改良工事を行っている、その工事に関係して、いわゆる農業用水路等々が関係したものと出てきているということですね。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今回の町道の越代熊倉線とは関係ございません。別なところの、同じ越代地内ではございますが、そちらの農業用水路という形でございます。

○議長（緑川栄一君） 95ページ、96ページ。

9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 水田農業構造改革対策費、お願いします。

県オリジナル酒米産地力強化支援事業補助金110万円出ていますけれども、これは対象農家は何件くらいあるのでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

この県オリジナル酒米産地力強化支援事業につきましては農家さんへの補助ということではなくて、こちらにつきましては豊国酒造さんのほうへの補助ということになりまして、昨年度はホームページ作成というようなことで申請がありまして、基本、これにつきましては100%県の補助ということになりまして、町としては県から補助金を預かって、豊国さんのほうにお支払いしているというような状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 私、勘違いしていました。農家に補助金を出すのかなと思いましたが、ということは、醸造元に県のほうでこのような補助がありますから申請したらいかがですかというふうに町のほうから話を持っていったわけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） すみません、はっきりした経緯というのはあれなんです、町のほうで、こういったものがありますというようなお話はしたかというふうには思っております。

○9番（松崎法通君） 分かりました。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○議長（緑川栄一君） 再開します。

95ページ、96ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 97ページ、98ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは、昨日も関連の質問等では答えられたと思いますけれども、ここの98ページに記載されております大原木材関連施設事業という形のことについて伺います。

15万ほどの支出がありますけれども、私もこれまでの、今期になってからの議会の中で、話はしたことを聞き逃したかとは思いますが、昨年度末、今年度初めに、この施設の利用を停止しているということが昨日の段階で町長から答弁ありましたが、これはいつ利用を停止したということですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

事業といたしましては、昨年の6月以降ということなんです、実際、5年度につきましては、乾燥の実績はなかったというようなことになってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今期ではなくて前期の議員構成の段階での議会の中では、私も質問しまして、この施設が本当に利用価値のあるものなのかどうか、その点が問われる状況になってきているというふうなことを質問しました。その時点では、もうその方向性にはないという答弁はいただいておりますけれども、今言ったように昨年の6月ということになって事業を停止するという形、また今後のことについては昨日の段階で様々な状況になっておりますけれども、もう一度お聞きをしますけれども、この関連施設については、今後いわゆる施設の別利用等々も含めて、現実的な今の段階では何らかの考え方は持っていますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 昨日も答弁させていただきましたが、その方向性としては処分の仕方の中においての件と、それから照会は来ているというふうなお話を昨日もさせていただきました。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 統合された小学校の状況の中では、大原小学校の跡地が一番の今後に残していた課題かなというふうには思います。ぜひとも、来ている話がどういうものかは分かりませんが、今後地元にとっても、また町にとってもプラスになる、その方向性は求められていると思いますので、ぜひその辺のところを精査しながら進めてもらいたいということは述べておきますけれども、併せて、あそこの関連施設の隣にあります旧大原小学校の体育館については、現実的に今の段階でどういう方向性を持っておりますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） ただいま答弁した照会含めた等々の中で今後の方向性が見えていないので、町は林業関連施設という中において、あれを使おうと、利用しようとしたときには消防法に抵触するというふうなことがあって現在に至っておりますが、これは今後の方向性によっては解体も含めた中において考えていかななくてはならないというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 解体も含めて考えるということですが、あの施設は消防法に抵触をしないという状況をつくり出せば、いわゆる施設としては今後も利用可能だというふうな状況なんですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） そういう認識です。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） あそこに行つていつも状況を見ている人には分かりますけれども、私もあそこの道、頻繁に通ります。そのときに、乾燥施設のほうについては、建屋については、鉄骨もまだ出来上がって間もないので、そんなあれはないと思います。また、乾燥するあの木でできた施設そのものについては老朽化というか、すぐにぼそぼそになるような感じは受け取ってはおりませんが、あの体育館の入り口を塞いでいるわけではなく、また体育館の入り口等には、要するにどういう使い方をするのかはともかくとしても、液体を含めたようなものがいろいろあります。

ああいう状況の中で、今、子供たちがあまりいないから、あそこに行つて遊んでこうだという事態は起きておりませんが、何かあそこのところで問題が起きてしまったときには管理が悪いという状況になりますので、あそこにおける様々なそういう施設の中に置かれているものを整理するような方向性はありますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のものは、乾燥施設のものとは別に強靱化のどぶ漬けの液体のものだと思います。それが危険な状況にあるのであれば、その対応をすべきだというふうに思いますので、担当の者に確認をさせて、その対応をさせたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そのところについては、しっかりと対応をしてもらいたいと思います。危険か危険でないかはともかく、状況的にはそのままにしておくことはしないほうが良いというふうに私は思います。町の

判断がどうなるかは別として、だからそこはしっかりと見てほしいなというふうに思います。

その下、そこに委託料としてチェンソーアート文化祭事業委託料とありますけれども、ここに記されている金額はチェンソーアートの委託料だけではないですよ。ほかのものを含めて、これだけのお金が支出されるということです、補助されるということです。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

これにつきましては、チェンソーアート文化祭にかかった委託料ということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これはあれですよ、単純に言うと、いろいろな経費を積み重ねたものがこの金額だということです。いわゆる1つの事業を行うのには、幾つかの要素が絡まって事業の形態をなすので、そういう点でしっかりと積算されたものということです。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

チェンソーアート関連に使用した金額をもろもろ積算したというものでございます。

○議長（緑川栄一君） 99ページ、100ページ。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 100ページの商工振興事業についてお尋ねをしたいというふうに思います。

その前に、大変今年は私、質問する項目が少なくなりました。というのは決算書の中に、先ほどもちょっとお話したんですけれども、事業別説明書のページがちゃんと入っているのも、もうぱんとそこに、これ質問しようとしたときに、そのページを見てめくれば大体事業はどういうふうになっているか完全に分かるんですよ。これは、大変タイムリーですばらしいなというふうに思いました。

そこで質問しますけれども、この商工振興事業費の中で142ページですか、大学との連携協定事業委託料として64万9,000円ほどありますけれども、これはどういった類いのお金なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

この事業につきましては、学校法人郡山女子大学と古殿町との包括連携ということで、その協定に基づく業務委託ということで、こちらにつきましては、昨年度だと町の特産品でありますミニトマトのフリーズドライ、またうるいもフリーズドライにしてみそ汁を作ったとか、試作ということですが、あとはフリーズドライのミニトマトのチョコレートなんかも作っております、これにつきましては今後、商品化ができればなというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） よく分かりました。

ちょっと初めて聞きましたけれども、それで、この説明書の中のその下なんですけれども、町商工業振興事業補助金、これが500万ありますけれども、この500万、どういったその内訳であるか、簡単に結構ですからご

説明願いますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） すみません、ちょっと細かい内訳はあれなんですけど、この辺につきましては、町の商工会の運営経費というようなことで、町が補助をしているというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そうしますと、この500万円は企業単体に行っているのではなくて、商工会のほうに行っているというふうなことですね。よく分かりました。

それで、もう1点ですけども、その下の433万8,280円、町中小企業借入金利子補給金ですけども、これは企業名は聞きませんが、何件くらいにこういった利子補給をされているというのは、細かくて申し訳ないんですが分かりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 答えいたします。

この貸付金につきましては、一般貸付、特別貸付、経営改善貸付というような種類がありまして、全部で56件ほどの件数ということになってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 100ページの18番で負担金補助及び交付金のところについて伺います。

ここに林業・木材産業等振興施設設備事業というのがありますが、これの施設設備というのはどういう施設ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 答えいたします。

こちらの事業につきましては、町の林業の業者さんに行っている林業機械の購入に当てられた補助金ということでございまして、これにつきましては県のほうの補助金ということになっておりまして、町としてはトンネルという形になってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この備考の中の右側の説明の中で幾つかありますけれども、この設備事業というのは、この中のふくしま森林再生事業、林業の維持発展、林業振興事業のうち、振興事業に当たるものですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 答えいたします。

林業振興事業ということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これ施設整備というふうな意味合いですけども、先ほど来からその施設整備の意味合いで、その施設がどこにあってどうなのかということ、ちょっと具体的には私もぴんとこないんですが、この振興事業、ページ136を開きますと、ここに説明書きがあります。林業・木材産業等振興施設設備事業という形で1,200万円というふうに書いてありますよね。これ120万ではないですよ、1,200万ですよ。そうすると、この136ページに記載されている中の事業内容を見ますと、チェーンソーアート文化祭委託業務、各種補

助金・負担金となって、施設という内容は全く出てこないんですけども、これはちょっと施設というものはまた違うと思うんですが、このページとここで記載されているほうではちょっと違いがあるんですか、これは。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

これは繰越事業ということで、確かに136ページにつきましては、これにつきましては今おっしゃるとおり林業木材補助金の部分だけということになっているんですが、この事業内容に記載されているチェンソーアート文化祭委託業務とかというのは、これは137ページのほうにつきましては、繰越事業ではなくて当年度の事業ということで記載があるんですが、136ページはちょっと繰越しということですので、その事業内容はそのまま書かれていたというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） その説明では非常に分かりにくいと思います。

いわゆるこの決算書に対して、事業の説明を行うという事業別決算説明書がついている。その説明書が決算のほうと合わないということになってくると、これは記載の間違いということになります、これ。金額が12万円だったらば分かりますよ。だけれども、1,200万円というものがこういう状況の記載内容になれば、非常に我々としては分かりづらいものというふうに私は思います。ですから、もっとこの点を明確にしたほうが説明するのにもいいかと思いますが、どう思いますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、これを見ただけであると勘違いしてしまう部分があるかと思いますが、この辺は改めていきたいなというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 101ページ、102ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 先ほど来からも同じような流れの中でお聞きをしておりますけれども、流鏝馬射地域間交流事業というもの、これまでも取り組んできて様々な成果を上げていることについては私も知っておりますが、今この事業については、コロナ禍の中を経て、現在も事業の展開がなされているというふうに考えていいわけですね。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

この事業につきましては、流鏝馬大会の春の陣、秋の陣に対しての委託というようなことでございます。コロナ感染が発生した時期につきましては事業ができなかったということもありますが、現在に至ってはコロナ禍前のような状況で実施しているというようなことでございます。

ただ、流鏝馬大会につきましては、前はオープンで出場者の希望を募っていましたが、現在のところは保存会のメンバーを中心にやっているというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 申し訳ないです。102ページの地域イベント強化事業、事業別説明書では146ページなんですけれども、これちょっと町民の何人かの方から、町長にちょっとぜひ頼んでいただきたいということで話があったのでちょっとあれしますけれども、大変よかったですので毎年やってくださいというようなことを随分何人かの人から言われたんですよね。町長さんをお願いをしてほしいというような話だったんです。

これ見ますと、コンサートそのものには980万ほどかかって、チケットが270万ですから、大体持ち出しとしてはチケットの販売から差し引けば700万くらいあるんですね。こういった感じなんですけれども、このチケットの277万8,000円ですか、このチケット、前ちょっと聞いたかも分からないですけれども、これ何枚売れてこの金額だということでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今回のコンサートにつきましては、第1回、第2回ということで行いました。全体で1,389枚売れております、すみません。

〔「何枚」の声あり〕

○産業振興課長（佐川文夫君） 1,389枚です。

〔「1,389」の声あり〕

○産業振興課長（佐川文夫君） はい。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そうすると、そこでお伺いします。

いずれか、またやるような予定があるかどうかと聞かれたものですから、いかがでしょうか、その辺。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この間のような形態の企画は考えておりません。ただ、仮にまたそうしたイベントをやるうとすれば、チケット代は全然変わります。あくまでもコロナ禍の厳しい状況の中においての、町民の皆さんがちょっとほっとするような、そうした場を提供したいというふうな思いが、この予算措置のときもご説明させていただいたような格好で考えておりましたので、そういうことです。

○議長（緑川栄一君） 103ページ、104ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 105ページ、106ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 106ページの急傾斜対策事業負担金についてお伺いしたいと思います。

前年度に比べて140%の金額となっておりますが、こちらの事業負担金、増えた要因というのは、事業規模が大きくなったから負担金も増えたという意味合いですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

議員お考えのとおり、事業規模が大きくなりまして、途中で変更という形で増額させてもらったものでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） こちらの事業は、いわゆる人口減少対策含めて1回家を壊すと、それから傾斜地が多いために家を建てることできないという、そういう意味合いを解消できるものだと思いますので、どんどん進めていただければと思いますが、これからの予定など分かりましたら教えていただければと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

令和5年度までは3か所という形で事業を展開しておりましたが、徐々に多分終わってくると思いますので完結されると思います。なので、町でも数か所要望はしていますので、そちらに着手してもらえよう努力したいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 私の近所にも要望をしている箇所もありますので、ぜひ継続して事業できるようお願いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 106ページから、次のページにまたがる形で記載されている内容について伺いたと思います。

まず、道路改良費は、いわゆる予算減額で1億1,400万という状況です。その中には様々な道路網の改良がなされるという記載があり、また次ページにおいては繰越明許のお金も含まれる、またその次のページでは道路メンテナンス事業という形の記載が次々と載っておりますけれども、一つお聞きをします。

歳入の段階でも聞いてはおりますけれども、歳入の段階で町道越代熊倉線には、令和5年度トータルでいかにほど支出されたような事業になっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

約8,900万が、令和5年度支出されております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 支出額としてそういう状況で、繰越しもあつたりという形も様々ありますけれども、同じ状況の中で、ページはまだめくっていないのでめくってからでも構わないんですが、今1回お聞きしましたので併せて聞いておきますけれども、橋の問題、いわゆる大風第3号橋という橋、道路メンテナンス事業として出ておりますけれども、これは橋を架け替えるのではなくて、橋をメンテナンスして造っている道路に合わせるような事業内容ですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

現況の橋の修繕をかけるという形のものでございます。現在、改良で行っています5メートル道路に合わせたものではございません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、今、造っている道路に合わせた形でないということは、橋の老朽化等々に

伴って、橋の大きさそのものを改良しているということで、道路に合わせるということとはしていないということですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

議員、考えのとおりでございます。

○議長（緑川栄一君） 109ページ、110ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 111ページ、112ページ。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 町営住宅等管理事業等々についてお聞きをします。

ここで言っている住宅の管理事業というのは、これは住宅の建設という意味合いでの管理事業ということではないですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

令和5年度におきましては、一般町営住宅の管理と前木団地の建設に伴う委託業務等も含まれた形の管理となっております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そこでお聞きをしますけれども、この161ページに記載されている町営住宅事業、西渡団地建替事業の金額がそれぞれ載っております。今回、工事の入札によって3億9,000万ほどの事業が議会にかかりました。その事業も含めて、これら事業の前に委託した内容も含めて、トータルでは幾らになりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） 申し訳ございません。資料がちょっとないので留保させていただきます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この161ページに記載されている事業別の内容では、基本的に地質、造成、基本・実施設計ということで金額がおおよそ1,500万、1,600万ほど載っておりますよね。この内容が、すなわち今度の造成、建替工事にプラスされた形が総額というふうに見ていいですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

令和5年度の決算プラス、令和4年度にも基本設計とかを行っておりますので、そちらの今、すみません、資料がちょっとないものですから、総額事業費が答えられない状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 113ページ、114ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 115ページ、116ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 117ページ、118ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 119ページ、120ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 121ページ、122ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 123ページ、124ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 125ページ、126ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 14番の工事請負費の欄に中学校体育館音響設備改修工事ということで載っております。

こういう中学校の体育館等については、幾つかの工事が昨年、一昨年においてやられたというふうに記憶をしておりますが、中学校の体育館には今エアコンは整備されておりますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

整備されていません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 小学校の体育館は、いわゆる空気調整、エアコン等はあるんですよね。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

小学校の体育館にはエアコンついております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今、中学生の中に声としてあることを聞き及ぶと、体育館の状況、今年は夏が非常に暑かったということで、ここにそういうエアコンが設置される、空調設備が設置されればという声も聞かれますけれども、その辺については教育長、どういうふうにお考えですか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

議員ご指摘のように、子供たちの声にも当然あります。小学校で環境のいいところで学んでおりますから、中学生になってなぜここにはないのかというような、そういう声は当然耳には入ってきております。今後の建物の老朽化とか、そういったことも踏まえながら、そういうことは前に進めていくべきかなというふうに認識しております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 126ページと、あとこれ小学校費なんですかね、その前122ページにもありますけれども、GIGAスクール運営支援、これはタブレットとかそういった関係の、どちらも同じなんですよ、55万7,000円ということなんですよ、これはどのような内容なのか、ちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） 議員おっしゃるとおり、1人1台端末のタブレットの管理になっております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） タブレットの管理費ということなんですけれども、これは管理費は、そうすると人数等には関係ないということですか、金額が同じなんですけれども。その辺はどういったことになっているんですかね。55万7,000円は同じなんですけれども、どちらも。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） 1校当たりのシステム管理ということですので、小学校1校と中学校1校での契約ということで、同じ金額ということになっております。

○4番（野崎喜彦君） 人数には関係ないの。

○教育次長（佐藤奥枝君） はい。

○議長（緑川栄一君） 127ページ、128ページ。

5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） 高房青少年自然の家の件なんですけど、前年度11名、当年度は39名ということで十数名が使っているということなんですけど、ここの自然の家で連泊されている方はおられますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

連泊でお泊りしております。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） 連泊する場合は、この自然の家の施設の中でお泊りができるという状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

施設のほうでの中でのお泊りはできませんで、あくまでもトイレとシャワーが使えます。お泊りする方は、校庭のほうでテントを張って泊まるというような状況であります。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） 今年も、先月ですか、十数名の方が利用されているという話聞きましたけれども、宿泊施設にはなっていないということですね、自然の家の施設の中は泊まれない状況と。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） はい、議員おっしゃるとおりです。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ここに伝統文化保存事業ということが記載されており、中身を見ますと流鏝馬保存事業ということと文化財等保存伝承事業というふうになっていますけれども、この文化財の保存というのは町の資料館等で保存しているものなのか、それとも流鏝馬に関係するということで、古殿八幡神社等にあるものこういうお金が出ているのか、この辺の内訳はどういうことですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） 町の指定文化財に対しまして、1か所幾らということでお支払いしているものと、

あと無形と申しますか、文化財のほうにも実施した際に、コロナのときやっていないときには支払いはなかったんですけども、5年度より復活したところとかには報償ということで支払いしております、流鏝馬神社ということではないですが、流鏝馬神社の笠懸とかも指定にはなっております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、この文化財というのは基本的には古殿町の町内にあるもの、そして町がそういう意味で文化財として今後も保存しなければならないものに対する補助というふうなことでいいですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） はい、議員おっしゃるとおりです。

○議長（緑川栄一君） 129ページ、130ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 131ページ、132ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 国際交流事業ということで記載されております。これは事業別の中でも言われておりますけれども、これ国際交流という状況の中で、これまで町の中学校で行われていた事業の中で、天栄村ですか、ブリティッシュヒルズを利用した国際交流の機会を子供たちに与える、そういう内容の事業というふうでいいですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） はい、議員おっしゃるとおりです。

○議長（緑川栄一君） 133ページ、134ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 134ページの勤労者体育センター維持事業及び屋内ゲートボール場維持事業に関連してちょっと伺いますが、先般6月定例議会の総務常任委員会の際、こちらの部分の、とりわけゲートボール場の前のトイレ含めてトイレの状況を確認させていただきました。総務常任委員会の中でも、なかなか水洗トイレではない部分は使いづらいよねといったところで、総務課長含め公民館長含め、我々の意見を取りまとめたところでありますが、今後のこちらの対応、現状でどのようにお考えか教えていただければと思います。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

現在、教育委員会内で検討をしているところなんですけれども、今の現状ですけれども、トイレの前、汚水管のほうは近くまできておりますので、できることであれば水洗のほうにしたいというふうに考えてはおります。

○議長（緑川栄一君） 135ページ、136ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 137ページ、138ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） すみません、先ほどの7番議員に対する留保の件をご報告したいと思います。

前木団地の経費ですが、今現在、令和6年度までで契約額としまして約4億3,000万、契約してございます。

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○7番（岡部淳一君） 議長、その前に聞き漏らしの点を聞きたいんですけども、いいですか。

○議長（緑川栄一君） 聞き漏らし、何点かありますか、1点。

○7番（岡部淳一君） 1点だけ聞きたい。

○議長（緑川栄一君） はい、それではどうぞ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） トータルの歳出の部門の中で、いわゆる不用額というものがあります。その中に記載されている内容で一番大きなものは、教育費の総額で3,000万を超える不用額があるというふうな内容になっております。軒並み何百万かの状況になっておりますけれども、この不用額が出るということについては何らかの理由があるんですか。それとも、通常こんな形での不用額が毎年出るというのはもう一つの流れなんだということですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

教育費に関しまして、昨年度は電気代が高くなるということで、大分その辺で補正で上げていった部分と、スクールバス、給食費のほうも多めに取っていたところで、このような不用額が多くなってしまったというような現状であります。

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 私は、令和5年度決算認定に反対する討論を行いたいと思います。

議案第65号 令和5年度一般会計決算認定に反対の立場から討論をします。

私は、令和5年度の当初予算の審議の段階、そして反対討論においても5年度に取り組むべき課題は何かという観点から議論し、問題点を指摘した上で討論をしました。討論で述べた内容は、道の駅の速やかなる進展、高校生の通学費支援、兼業農家への農業機械支援、道路網整備における考え方などを述べ反対をしました。その上で、5年度の施策実施を振り返ると、指摘した施策については一部に施策が進む方向は見えてきたものの、まだまだ今後の取り組む課題として残っている状況です。また、ここ数年にわたって議論し、その施策実施を求めてきた公共交通網整備に関して、5年度中に素案が示されるとともに予算が補正されるものと思っていま

したが、その方向性は全く示されませんでした。考えを打ち出してから現時点まで多くの時間がかかっていますが、求められている施策は町民にとって素早い対応が求められるものではないでしょうか。

次に述べたいのは、大原小学校跡地での木材乾燥施設の問題です。

これまで私は、当初の目的である町産材利用の観点から、施設設置には賛成しました。しかし、その後の施設利用に関して、利用組合を立ち上げての対応を何度も提案してきましたが、その実施を見ることはありませんでした。その後、議会での議論において、施設の継続には無理があり施設を閉じるとの方向が示されていましたが、今議会において、施設の利用について昨年度末から利用を停止していることが報告されました。私は、この施策がこんな形で終わるとは思いも寄らないことでしたが、綿密な形での利用計画と実施方法に問題があったものと考えます。施策実施に対してのしっかりとした反省がなければならぬと思います。

道の駅拡張については、財産取得をしましたが、まだまだこれからです。昨年度中には、その方向性についての考え方は全く示されない状況で推移しましたが、各議員からは一般質問でも議案審議でも多くの考え方が示されました。いずれにしても、施策実施に向けて多くの時間を要している状況です。ここでも素早い対応が求められているものと思います。

私は、5年度中の取組方に問題があったことを指摘した上で、反対討論としたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 私は、議案第65号 令和5年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

決算書の歳入歳出額は、当初予算及び補正予算で議決された予算に対する決算であります。令和5年度各事業は、全町民の生活、福祉向上のため実施されており、その内容は有効であると考えます。また、財源の確保が厳しい中、実質収支は黒字であり、適正なる運営をされた結果であります。

以上のことから、本案に賛成するものであります。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（緑川栄一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで討論を終わります。

これから議案第65号 令和5年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（緑川栄一君） 起立多数です。

議案第65号 令和5年度古殿町一般会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

暫時休議いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時03分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◎議案第66号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第19、議案第66号 令和5年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

140ページ、141ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 142ページ、143ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 歳入歳出の前段でお聞きをしておきますけれども、昨年度、保険税が引上げになった、その状況の中で5年度が推移したわけですが、ここで歳入歳出差引き2,510万9,015円という残額になっております。これ一昨年の令和4年度の決算においては、この半分以下の1,189万ほどでしたけれども、ここでこういう状況になるということは、保険税を引き上げた結果、こういうふうな残額になったというふうに捉えていいですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

引上げになったからではなくて、医療費の支出が抑えられたことによるものと考えます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） もちろんそういう状況もあろうかと思いますが、基本的に保険税額を上げない限りは、最終決算においてこういう金額にはならないことは、これ明白ですよ。

そこはそこでいいんですけども、もう一つお聞きをします。

そこで不用額、この項目の中で療養諸費、いわゆるここに多くの金額が不用額として残っております。トータルでは2,400万ほどの不用額が出ておりますけれども、この不用額についての認識はどのように考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） 療養費につきましては、かかる医療費が最後まで分かりませんので、そのまま取っておくということを考えております。

○議長（緑川栄一君） 144ページ、145ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 146ページ、147ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 148ページ、149ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 150ページ、151ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 152ページ、153ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 国保の決算という状況ですので、この状況の中でお聞きをしますけれども、これ昨日、ある意味のマイナ保険証のことについてはお聞きをしましたけれども、この決算をもって次の予算執行の状況の中で12月2月を迎えるわけですが、この状況の中で今年度の推移という形になりますけれども、決算段階においてマイナ保険証への移行について、何らかのいわゆる協議などはありましたか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） その協議とはどのようなこと、誰、どことの協議でしょうか。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 令和5年度の決算が出るということは、この事業年度における次年度の方向性という形の話にもなってくるかと私は思います。いわゆる令和5年度の状況、令和4年度の予算が執行され、その中で起きてきた保険の状況を踏まえた上で、令和5年度という継続性のあるものだと思いますので、その状況の中で、今年度になってからマイナ保険証の問題の議論は当然出てくるとは思いますが、この決算の認定に当たって、その段階でそういう話がいわゆる町内でも、また国保運営協議会等々の中でもそういう話などは出たことはありますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 国保運協等々を含めた中において、今までの、年度年度ではこれ変動がありますから一概には申し上げられませんが、遡ることを踏まえた中で、大体次年度の見通しは、まず国保税そのものは、若干やっぱり上げていかななくてはならないという方向の中で、決算を見込んだ中においての余剰金等々を踏まえ、そして基金、そのありようを現実を踏まえた中において上げることができるか、そのままの推移で持っていけるか、下げるといのはなかなか難しい状況が現実あるのは議員もご理解いただけたと思います。そうした協議といたしますか、方向性を見通しというのは話された経緯はございます。

○議長（緑川栄一君） 154ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 私は、議案第66号 国民健康保険特別会計決算認定に反対の立場から討論をします。

私は、昨年6月の国保税本算定において、1世帯当たり7,774円、1人当たり7,263円とすることに反対しました。私たちを取り巻く社会の状況は、ここ数年においてどれだけの生活関連物資や食料品が値上げとなったことでしょうか。しかし、伴う給料はそれに見合ったものではありません。もちろん大企業は別として、中小企業においてはその余裕がないのも事実です。しかし、これは多くの国民の声であり、生活を守るのに精いっぱいなのです。その状況下において、税金も引上げになれば払いたくても払えないとなってしまいます。私は、自治体はあらゆる考えを巡らせて町民の立場を守るために対応すべきだったと思います。

以上を申し上げ、反対討論といたします。

○議長（緑川栄一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 私は、議案第66号 令和5年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

決算書の歳入歳出額は、当初予算及び補正予算で議決された予算に対する決算であります。令和5年度事業は、国民健康保険加入、町民の健康、福祉向上のため実施されており、その内容は有効であると考えます。また、財源の確保が厳しい中、実質収支は黒字であり、適正なる運営をされた結果であります。

以上のことから、本案に賛成するものであります。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（緑川栄一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで討論を終わります。

これから議案第66号 令和5年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（緑川栄一君） 起立多数です。

議案第66号 令和5年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第67号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第20、議案第67号 令和5年度古殿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

155ページ、156ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 157ページ、158ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 159ページ、160ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 161ページ、162ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 163ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 水道に関して、実質的には一番最後の項目であることから関連してお伺いしたいと思います。

今、マスコミ報道などで発がん性が指摘される有機フッ素化合物が各地で水道の事業所から出ていると、そのような報道がされているわけではありますが、我が国は基準値が米国の十数倍であると、そんな状況の中、見直しが図られているため、そのような意味合いもあると思います。

我が町で、そのような検出がされたかどうか、検査をされたかどうかも含めて教えていただければと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そちらの検査は町としても実施しておりまして、検査結果としましては数値が出ない形のものになっております。NDというんですかね、数値は出てきておりません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ということは検出されなかったと、そのような形でしょうか。

○地域整備課長（矢内伸一君） はい。

○3番（鈴木 隆君） 分かりました。

○議長（緑川栄一君） 165ページ、166ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 167ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号 令和5年度古殿町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第67号 令和5年度古殿町簡易水道特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第68号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第21、議案第68号 令和5年度古殿町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

168ページ、169ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 170ページ、171ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 172ページ、173ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 174ページ、175ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 176ページ、177ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 178ページ、179ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 180ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 聞き漏らしはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号 令和5年度古殿町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第68号 令和5年度古殿町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第69号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第22、議案第69号 令和5年度古殿町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

181ページ、182ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 183ページ、184ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 185ページ、186ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 187ページ、188ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 189ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 聞き漏らしはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第69号 令和5年度古殿町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第69号 令和5年度古殿町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第70号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第23、議案第70号 令和5年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

190ページ、191ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 192ページ、193ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 194ページ、195ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 196ページ、197ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 198ページ、199ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 200ページ、201ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 202ページ、203ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 204ページ、205ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 206ページ、207ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 208ページ、209ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 210ページ、211ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 212ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 聞き漏らしはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号 令和5年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第70号 令和5年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第24、議案第71号 令和5年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

213ページ、214ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 215ページ、216ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 217ページ、218ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 219ページ、220ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 221ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 聞き漏らしはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号 令和5年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第71号 令和5年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しまし

た。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第25、議案第72号 令和5年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

222ページ、223ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 224ページ、225ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 226ページ、227ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 228ページ、229ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 230ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 聞き漏らしはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第72号 令和5年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第72号 令和5年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

これで全ての会計が終わりましたが、令和5年度財産に関する調書について及び主要な施策の成果に関する調書についても質疑を受けます。

質疑はありますか。

6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 調書に関する部分で、47ページの家畜導入事業の件についてであります。

現在、これは町が多分5,000万だと思いますが、5,000万の基金を持ちまして、そこから貸し付ける、導入を行う農家の方に貸付けを行って畜産振興に寄与すると、そういうふうな制度であったと思えます。現在、価格低迷、高齢化ということもございまして、なかなか特に和牛、酪農はほとんど、もうその戸数がないというふうな現状だというふうに思います。

そこで、この調書を見ますと、現在の貸付額519万8,000円ということは、基本的に5,000万の基金の中から1割、10%の基金利用しかないというふうなのが現状であります。これ返還額も一緒に次のページにございますが、もう返還はされて、これ多分、事故もなく基金運用としては順調な形で運用されていると思うんですが、では今後どういうふうはこの基金を生かして事業が展開されていくのかと申しますと、私が予測するわけではないんですが、単純に自分なりの考え方とすれば、非常に毎年毎年、小規模の繁殖農家がメインですけれども減少していくと、そういうようなことで、この基金、これほどの基金が宙に浮いたまま活用されないという事態も想定されます。

今後、この基金について、まずどういった考え方をお持ちか伺いをしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 今後の畜産のほうの方向性というよりも、基金のことで私のほうから答弁させていただきます。

基金は、いいときに基金そのもの借りの方が多くて、基金が足りないということで増設した経緯がございます。記憶でありますと、3,000万を5,000万にしたというふうな認識であります。そういう意味では、これがあまり利用されなくなってきたら、それは状況に応じた中において基金の見直しというものも必要ではないかというふうには思っています。

○議長（緑川栄一君） 6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） ただいまご答弁いただいたように、確かに基金というのは必要であります。そういった意味では柔軟な運用で、例えばこの基金、若干減らしても例えば奨学金に充てるとか、何かの意味での有効な利用をすべきだというふうに思いますので、ただいまそのような考え方のご答弁をいただいたので、そのような柔軟な姿勢で運用をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

◎報告第4号の説明、質疑

○議長（緑川栄一君） 日程第26、報告第4号 令和5年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率について報告を求めます。

町長、岡部光徳君。

[町長 岡部光徳君登壇]

○町長（岡部光徳君） 報告第4号 令和5年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

各比率については、報告第4号のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、全ての会計において実質収支が黒字であることから、比率は出ておりません。

実質公債費比率は、一般会計や特別会計が負担する地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合の過去3年間における平均値であり、昨年度から0.6ポイント上昇し、9.1%となっております。

将来負担比率は、一般会計や特別会計の地方債残高、職員の退職手当見込額など、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合ですが、計算上将来負担額がないため、比率は出ておりません。

また、資金不足比率についても、簡易水道特別会計などの公営企業の収支バランスは保たれており、比率は出ておりません。

いずれの比率においても早期健全化基準や経営健全化基準を下回っており、我が町の財政運営については監査の意見書にもありましたとおり健全であることから、今後も引き続き健全財政の維持に努めてまいります。

以上ご説明を申し上げ、報告といたします。

○議長（緑川栄一君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

今後とも健全財政を堅持されることを望みます。

これで令和5年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告は終わりました。

◎請願の処理

○議長（緑川栄一君） 日程第27、請願の処理を議題とします。

請願第5号について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

5番、佐川勇司君。

[産業建設常任委員長 佐川勇司君登壇]

○産業建設常任委員長（佐川勇司君）

令和6年9月12日

古殿町議会議長 緑川栄一様

産業建設常任委員会委員長 佐川勇司

請願審査報告書

本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第94条の規定により報告いたします。

記

付託月日、令和6年9月6日。

請願事件、請願第5号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書。

審査の結果、採択でございます。

以上でございます。

○議長（緑川栄一君） これから請願第5号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書について採決します。

この請願に対する委員長報告は採択です。

お諮りいたします。この請願は委員長報告のとおり採決とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

請願第5号「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書は採択することに決定しました。

◎発議の上程（発議第5号）

○議長（緑川栄一君） 日程第28、発議の上程を行います。

佐川勇司君ほか1名から、発議第5号「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出がありました。

職員に発議案を朗読させます。なお、表題のみの朗読としますのでご了承願います。

〔事務局長朗読〕

◎提案理由の説明

○議長（緑川栄一君） 発議第5号の提案理由の説明を求めます。

5番、佐川勇司君。

〔5番 佐川勇司君登壇〕

○5番（佐川勇司君） それでは、発議第5号の提出に当たり、趣旨を説明させていただきます。

初日に紹介議員から請願趣旨について説明があったとおり、東日本大震災によって現在も避難生活を送っている約3,700人の子供たちの就学のためにも、国の被災児童生徒就学支援等事業を7年度も継続し、経済的に困窮している家庭への支援が保障されるよう、国に財政措置を行うよう要請すべきと考えます。

よって、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出するものでございます。

以上で説明いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

◎発議第5号の採決

○議長（緑川栄一君） 日程第29、発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は、質疑、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

発議第5号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書は原案のとおり可決しました。

◎議員の派遣について

○議長（緑川栄一君） 日程第30、議員の派遣についてを議題とします。

古殿町議会会議規則第127条の規定による議員の派遣予定はお手元に配付したとおりです。

お諮りします。議員派遣について、原案のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出

○議長（緑川栄一君） 日程第31、委員会の閉会中の継続調査の申出を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務の調査のため、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（緑川栄一君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回古殿町議会定例会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午後 2時45分